

令和2年度第1回東京都国民健康保険運営協議会 議事概要

1 日 時 令和2年9月14日（火曜日）午後5時30分～7時10分

2 場 所 東京都庁第二本庁舎31階特別会議室27

3 出席者（五十音順）

伊藤聡委員、魚住葵委員、うすい浩一委員、岡田幸男委員、加島保路委員、桐山ひとみ委員、黒瀬巖委員、清水孝治委員、土田武史会長、鳥海孝治委員、永田泰造委員、蓮沼剛委員、羽村富男委員、原島幸次委員、深沢庄二郎委員、松崎夕喜子委員、松本博恭委員、元田勝人委員、本橋ひろたか委員

4 主な発言内容

（1）東京都国民健康保険運営方針に基づく令和2年度の取組について

（委員）データヘルス計画支援事業をもう少しわかりやすく説明してもらいたい。効果的な保健事業の横展開とはどういうイメージか。

（事務局）データヘルス計画に関する支援実績やノウハウのある東京大学や国民健康保険団体連合会と連携して、各自治体の計画の策定、見直しに関する支援を行う。横展開は、今回の支援事業や指導・検査において得た参考となる取組事例について、説明会等で還元していきたい。

（委員）コロナ禍における特定健診等の実施状況について教えてもらいたい。

（事務局）緊急事態宣言解除に伴い、国から通知が出され、地域の感染状況や感染拡大防止策の対応状況等を踏まえ、関係機関等と相談した上で実施することとされており、感染予防対策に関する経費は保険者努力支援制度交付金の対象とされている。

（委員）区市町村のKDBシステムを担当する職員が活用に苦慮しており、都には専門的な技術支援も今後お願いしたい。

（事務局）KDBシステムの有効活用に関しては、データヘルス計画支援事業の中で、東大の他自治体への支援の実績も活用しながら支援していく。また技術的なところは、国民健康保険団体連合会における研修等を活用してもらいたい。

（2）東京都国民健康保険運営方針の改定について

（委員）柔道整復の請求で明らかにおかしいものがあり、もう少し踏み込んで指導などできないか。

（事務局）区市町村に対しては、適正な給付となるよう、事例の収集や、区市町村に対する必要な情報提供等を行っていききたい。

（委員）接骨院の数が増えているので多少不正請求が増えるのは仕方ないかもしれないが、不正事案に係る情報提供等の実施は機能しているのか。

（事務局）都の国保課では区市町村へ必要な情報提供等を行うが、柔道整復師の方々への指導・監査は、指導監査部が実施している。

（委員）指導監査部にはさらに取り組んでももらいたい。

（事務局）ご意見は伝える。

（委員）健康寿命を延ばすため、今後、運営方針に基づき、都と区市町村が国保のデータベースを活用し、どのように取り組んでいくのか。

(事務局) データヘルス計画支援事業において、都は地域の健康課題に応じた事業企画や評価の在り方など助言する予定であり、区市町村に期待される役割として、健診データやレセプトデータをもとに事業の企画実施に取り組むことを記載している。

(委員) 事例の横展開とあるが、先進的な取組を共有化していくことも大事だと思うので、そういう視点も含めて今後、しっかりと実践してもらいたい。

(委員) 収納率向上対策の推進では、研修内容の充実・体系化、徴収指導員による実地支援の充実、効果的な取組の横展開等の3つを連携していく取組が大事である。

(委員) 保険者間調整については、今後マイナンバーカードを活用したオンライン資格確認が開始されることを踏まえた記載にした方がよい。

(委員) 後発医薬品使用割合が100%となった場合、医療費の削減効果額はいくらか。

(事務局) 後発医薬品の切り替え効果額について、平成25年10月時点が41.9%で、年間10%アップした場合の効果額が約309億円という試算がある。

(委員) レセプトデータ等を活用し、地域の特徴や課題の把握だけではなく、利用促進のための手立てを打つべきであり、その文言も入れた方がいいのではないかと。

(事務局) 運営方針案本文では、割合の分析を行った上で課題を把握するとしているが、記載の仕方はもう一度検討する。

(委員) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施は庁内連携等の横の連携が不可欠であり、財政支援も含めて今後どのように取り組んでいこうと考えているのか。

(事務局) 区市町村に実施状況の調査をした中で、区市町村で配置する医療専門職の育成が課題との意見があり、そういった面で支援を考えている。

(委員) がん検診や歯科検診が保険者努力支援制度の対象となり、保健事業の活性化に期待しているが、都として具体的に考えていることがあれば教えてほしい。

(事務局) がん検診等他健診と連携した取組は、国保だけではなくがん検診等の所管部門との連携が重要で、保険者努力支援制度でもそういうところが評価されており、区市町村には積極的に取り組んでももらいたい。

(委員) 新型コロナウイルス感染症の状況により、高齢者も含め生活不活発で、生活習慣が乱れている方が多くなっており、庁内で連携した対策を国保としても努力してもらいたい。

(委員) 後発医薬品に変更できない方々の理由を推測すると、単に差額通知を1~2回出しても結果は変わらず、データを集めてアンケートを取るなどの対策を区市町村で取り組むようにしたらどうか。

(事務局) レセプトデータをもとにした使用割合の分析について、どういう形で結果を区市町村に活用してもらおうのかが重要であり、今後、意見も参考に検討していきたい。

(委員) 厚労省の2018年度一人当たり医療費データは年齢階級別であり、都や区市町村のデータがあるかわからないが、施策の検証等に活用しながら、都民等にPRしていくといいのではないかと。

(委員) 市町村事務処理標準システムについて、都は調達コストやランニングコストの削減に資する目的で、共同利用についてはクラウドの利用の検討を進めてもらいたい。

(委員) 新型コロナウイルス感染症はこれから日本の医療保険、医療提供体制に大きな影響を与えていくことから、その対応を含めて全体に必要な対策を講じてもらいたい。

(委員) 2040年問題をどう乗り越えるかは重大な問題で、ましてや新型コロナウイルス感染症の影響で非常に難しい問題に向かっていくわけで、その辺りも含め検討してもらいたい。